

平成28年宇治田原町文教厚生委員会

平成28年12月15日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 付託議案審査  
議案第63号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第2 第3四半期の事業執行状況について  
○福祉課所管  
○介護医療課所管  
○健康児童課所管
- 日程第3 各課所管事項報告  
○福祉課所管  
・第2期宇治田原町地域福祉計画（素案）について  
・宇治田原町民生児童委員協議会体制について
- 日程第4 第3四半期の事業執行状況について  
○学校教育課所管  
○社会教育課所管
- 日程第5 各課所管事項報告  
○学校教育課所管  
・小中一貫教育について  
・第11回全国学校給食甲子園決勝大会の結果について  
○社会教育課所管  
・発掘調査概要の報告について
- 日程第6 その他

1. 出席委員

委員長	11番	谷口 整	委員
副委員長	9番	山内 実貴子	委員
	4番	馬場 哉	委員
	6番	原田 周一	委員

8番	藤本英樹	委員
10番	今西久美子	委員
12番	田中修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
健康福祉部長	光嶋隆君
教育部長	黒川剛君
企画財政課長	奥谷明君
福祉課課長補佐	廣島照美君
介護医療課長	青山公紀君
健康児童課長	立原信子君
保健センター所長	小川英人君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援センター所長	中田正代君
学校教育課課長補佐	池尻一広君
学校給食共同調理場所長	下岡寛史君
社会教育課長	岩井直子君
社会教育課課長補佐	塚本吏君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） きょうは、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方には何かとご多忙中のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本委員会は、開会日に上程され、付託をされました議案第63号及び第3四半期の事業執行状況並びに所管事項報告につきまして、お手元に配付をいたしております日程表により審査を行うことといたします。

なお、付託をされました請願第2号につきましては、取り下げられております。

また、町当局よりの資料につきましても、お手元に配付しておりますので、ご確認をいただきたいというふうに思います。

付託議案につきましては、委員各位の慎重な審査をお願いいたします。

なお、何分ふなれな委員長であります。皆さんのご協力のもとスムーズに委員会が進みますことをお願い申し上げます。

きょうの委員会におきまして、不適切な発言等がありました場合は、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 異議なしと認めます。

ここで、管理職の紹介を願います。副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、おはようございます。

それでは、出席員を紹介させていただきます。

私、副町長の田中でございます。よろしくお申し上げます。

それでは、順に紹介させていただきます。

私の右隣、奥谷企画財政課長でございます。

○企画財政課長（奥谷 明） よろしくお申し上げます。

○副町長（田中雅和） 左隣、光嶋健康福祉部長兼福祉課長事務取扱でございます。

○健康福祉部長（光嶋 隆） よろしくお申しします。

○副町長（田中雅和） 青山介護医療課長でございます。

○介護医療課長（青山公紀） どうぞよろしくお申しします。

○副町長（田中雅和） 立原健康児童課長でございます。

○健康児童課長（立原信子） よろしくお申しいたします。

○副町長（田中雅和） 後列になりまして、右から順に、廣島福祉課課長補佐でございま

す。

- 福祉課課長補佐（廣島照美） どうぞよろしくお願いいたします。
- 副町長（田中雅和） 小川保健センター所長でございます。
- 保健センター所長（小川英人） どうぞよろしくお願いいたします。
- 副町長（田中雅和） 山下宇治田原保育所長でございます。
- 宇治田原保育所長（山下愛子） よろしくよろしくお願いいたします。
- 副町長（田中雅和） 中田地域子育て支援センター所長でございます。
- 地域子育て支援センター所長（中田正代） どうぞよろしくお願いいたします。
- 副町長（田中雅和） 以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。
- 委員長（谷口 整） ありがとうございます。これからよろしくお願ひをいたします。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、付託議案審査についてを議題といたします。

議案第63号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。副町長。

- 副町長（田中雅和） 議案の提案説明の前に、一言ご挨拶申し上げます。

師走も半ばとなり、寒さも厳しくなってきました。皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。委員各位には、平素から宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

今月7日に開会されました12月定例会におきましては、今週月曜日に一般質問をしていただき、また、本日は公私とも大変お忙しいところ、文教厚生常任委員会にご参集いただきましてありがとうございます。谷口委員長、山内副委員長のもと常任委員会を開催いただき、委員会に付託されました条例改正1件につきましてご審議をお願いするとともに、各課の第3四半期の事業執行状況及び各課の所管事項を報告させていただきますので、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは、議案第63号について説明を申し上げます。着座にて説明させていただきます。

- 委員長（谷口 整） 青山課長。
- 副町長（田中雅和） 提案説明させてください。

○委員長（谷口 整） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時04分

再 開 午前10時05分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。副町長。

○副町長（田中雅和） それでは、議案第63号について説明申し上げます。

議案第63号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するにつ  
きましては、平成28年3月31日に公布された所得税法等の一部を改正する法律によ  
り、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関す  
る法律の一部が改正され、施行日が平成29年1月1日となったことに伴い、必要な改  
正を行うものでございます。

改正の内容は、個人住民税で課税されている特例適用利子等及び特例適用配当等の額  
を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるもので  
ございます。

以上、よろしくご審査を賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、青山課長から説明申し上げます。よろしくお願ひします。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） すみません。先ほどは申しわけございませんでした。

それでは、議案第63号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制  
定するというところで、議案書と、あと28年12月7日付で議案第63号資料  
ということで1枚物を配付させていただいていると思っておりますけれども、それにて説明を  
させていただきたいと思ひます。

ただいま副町長のほうから提案理由と改正内容がありましたんで、あと、上記の改正  
に伴う今回の条例改正につきましては、条例を附則13号と14号、15号、16号及  
び17号ということで、これを少し行をずらしたり挿入するといった改正でございます。

改正の背景としましては、日本と諸外国における国家間では所得に対する二重課税の  
回避を目的として租税条約が締結されているというのが主なものでございます。

この条例に締結された内容については、国内法、いわゆる所得税法が整備され、本町  
でしたら町税条例等において、国税の取り扱いに準じた規定が既に整備されているとい  
うところでございますけれども、今回の改正につきましては、台湾との関係に関する日  
本の基本的立場ということで、これは日本と台湾の関係を非政府間の実務関係として維  
持していくということでありまして、台湾との間で、国家間の国際約束である租税条例

を台湾については締結できていないということでございます。

今回、日本と台湾の間で投資家とか経済交流とかを促進するというようなことで、日本と台湾の民間機関である公益財団法人交流協会、これが日本側なんですけれども、そちらと台湾側の亜東関係協会という協会で、租税条例に相当する内容を規定している日本と台湾の間の租税の取り決めが結ばれたということでございます。

それにつきまして、この内容で日本でも国内法を整備ということでもありますので、国民健康保険税条例につきましても、その文言を追加させていただくという内容のものになっております。簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 宇治田原町には現在対象者はいないということをお聞きしているんですけれども、これはきのう審査された税条例にも同じ内容があるんですよね。国保税条例と、ほかに日本と台湾の関係の今回の改正で関係する町の条例というのはいないわけですね。この2つだけということでもいいんですね。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 申しわけございません。ちょっと国保以外のことについては、把握していない状況です。すみません、失礼します。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） そしたら、副町長にお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今、委員おっしゃったように、関係するのは今回の国保と、それから住民税、2つということでございます。

○委員（今西久美子） 結構です。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですから、質疑はこれにて終了いたします。

討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 異議なしと認めます。

議案第63号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口 整) 挙手全員。よって議案第63号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、文教厚生常任委員会へ付託をされました議案の審査を終了いたします。

この審査の結果につきましては、文教厚生常任委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査をいただきました付託議案について、また総務建設常任委員会に付託をされております議案につきましても、12月20日の本会議において討論される方は、討論通告書を12月16日金曜日午後5時までに議長宛て提出をいただきたいと思います。

日程第2、第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず最初に、福祉課所管について当局の説明を求めます。光嶋部長。

○健康福祉部長(光嶋 隆) それでは、私のほうから事業執行状況の第3四半期分ということで説明を申し上げたいと存じます。

資料の1ページ目をごらんいただきたいと思います。

なお、私どもも含めまして、ちょっと見方といいますか、ご説明だけさせていただきますと、一番左に事業名の欄がございます、番号と事業名がございます。その事業名欄の一番右隅に繰り越しのページ9だとかページ24だとか数字が入っておろうかと思いますが、これは予算の資料としてつけております主要事項調書のページとリンクしておりますので、まずはそれをごらんになっていただきながらということになるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず1番目でございますけれども、年金生活者等支援臨時福祉給付金、高齢者向けの事業でございます。これは、平成27年度の予算でご可決をいただきまして、繰り越しということで執行しております。お一人3万円給付をさせていただくということで、受け付けは本年の5月9日から9月8日まで。支給は6月から9月までの間に実施をいたしました。

実施の結果といたしまして、申請書類を送付申し上げた方が822名、受け付けをい

たしました方が766名、93%の申請率でございます。その中で支給をいたしましたのが755名ということでございます。

2番目の地域福祉計画策定事業についてでございますが、これは今現在、福祉計画を策定中ございまして、今月に第4回目の策定委員会を実施いたしまして、パブリックコメントを今後実行するという予定で考えておりますけれども、これにつきましては後の所管事項報告の中で説明をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

3番目の臨時福祉給付金事業でございます。これは、お一人3,000円を給付するというものでございます。申請受け付けが10月3日に開始をいたしまして、予定では年明けて2月3日までということになってございます。支給は、もう11月に入りましてから行ってございまして、送付をいたしました人数が1,580名でございます。なお、ちょっと時点がございましてはありますが、参考までに申し上げておきますと、今のところ973名の方が申し込みをされておると。それに対して、支給をいたしましたのが854名ということになってございます。

次に、4番目の年金生活者等支援臨時福祉給付金、これは障害・遺族年金の対象の方の事業でございます。これは、お一人3万円を支給するというので、3番目の臨時福祉給付金事業と同様のスケジュールで実施をしておるとございまして。こちらのほうは、書類をお送りしました方が40名で、これも今の時点でございますけれども、受け付けをした方が27名、支給をいたしました方が22名ということになってございます。福祉課関係分は以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 1も3も4もですけれども、申請者数と支給人数に開きがありますけれども、特に、もう1は終わっているということになるので、これで決定だと思うんですけども、この差11人については対象外だったということだと思うんですけども、それでいいのか。

それと、3、4については、まだ審査中で差があるのか。ちょっとその辺のところをご説明いただけますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） まず、もう終了いたしております分から申し上げますと、申請をいただいた方でも、うちのほうで精査をいたしますと対象でなかったという方も



ございました。

あと、申し込みをされてから支給決定をいたしますまでの間にお亡くなりになられた場合については支給ができないといったこともございますので、そういった方も何名かいらっしゃったところがございます。

今後については、前回のときにも今西委員のほうからご指摘がございまして、なるたけ多くの方に申請をしてもらえるようにということでございましたので、前回同様、時期を見まして周知を強めていきたい。前回同様に、はがき等によります周知を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 申請書を送付した人以外で対象者やって支給された方というのはおられますか。

○委員長（谷口 整） 廣島補佐。

○福祉課課長補佐（廣島照美） 申請書をお送りした方以外で申請のあった方はおられないところがございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

ただ、申請書が送られてきて、申請したけれども、精査した結果、対象じゃなかったという方については、きちんと私は説明が必要やと思うんです。申請書を送ってきたのに何でやねんということに普通はなると思うので、その辺の対応はどのようになさったのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 廣島補佐。

○福祉課課長補佐（廣島照美） 支給対象外となった方につきましては、事前に電話で連絡させていただきまして、どういった内容で対象外となるか説明させていただいた上で、不支給決定通知書のほうを送付させていただいているところがございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 電話できちんと対応していただけるということで、それは安心をしました。

今、部長のほうもおっしゃいましたけれども、3番と4番については、まだ2月3日まで受け付けということもありますので、対象であるのにもかかわらず受けられないというようなことができるだけないように、ぜひよろしく願いしておきます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) これにて、福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、介護医療課所管について当局の説明を求めます。青山課長。

○介護医療課長(青山公紀) それでは、介護医療課所管の事業執行状況ということで説明させていただきたいと思います。

まず、1番目の高齢者人間ドック事業ということでございます。これにつきましては、4月から3月31日ということで通年の受付と通年の受診ということでございます。対象者につきましては、後期高齢者加入者、1年以上本町に在住し、入院していない方。また、保険料の滞納がない方ということでございます。一応、11月末現在申込者数が42人という状況でございます。

続きまして、2番目の人間ドック等委託事業。これにつきましては、4月1日から5月31日まで受け付けをしまして、受診につきましては、12月いっぱいまで受診ということでございます。対象者につきましては、国民健康保険に1年以上加入、入院または妊娠していない35歳から74歳までの方というようなことでございます。28年度の申込者数は183人という状況でございます。

続きまして、3番目の特定健康診査等実施事業につきましては、7月から9月に受診してもらおうということで、6月末に対象者全てに案内を送っているところでございます。それで、一応10月を予備月ということで、10月いっぱい、一月間、予備月ということで受け付けをさせていただき、受診をしていただいたという状況でございます。これにつきましては、自己負担は無料でございます。対象者は40歳から74歳までの国民健康保険の加入者ということでございます。あと、広報で啓発したりという状況でございます。10月の追加申込者数は83人という状況でございました。

続きまして、4番目の生活習慣病予防対策事業ということでございます。これにつきましては、9月に業者さんと委託契約をさせていただきまして、12月ごろから保健指導ということでございます。これにつきましては、上の人間ドックとか特定健診を受けられた方のデータを抽出させていただき、その後、そのデータをもとに予防対策ということで保健指導に入っていくというものでございます。対象は、特定健診、今言いました人間ドックでメタボと判定された者ということで、これは国基準なんですけれども、それプラス糖尿病を罹患している、もしくは罹患するおそれがあるということで、町独自に基準を設けさせていただきまして、これらの方にも指導をさせていただくという状況でございます。

続きまして、5番目の健康意識啓発事業でございます。これにつきましても、同じく上の人間ドックとか特定健診の結果ということで、それに基づきまして、12月ごろから書いておりますが、ちょっと今まだデータ等を整理できていないので、1月から本格的に訪問開始ということになるかと思っております。これにつきましては、特定健診等受診時点では特定保健指導等の指導の対象とならない、または特記すべき所見がない者という方に対して、健診を健康に対する動機づけという機会に捉えさせていただきまして、年齢による罹患しやすい疾病とか注意すべき検査数値とか効果的な予防方法を周知させていただきまして、健康に対する意識の啓発、また向上を図るということでございます。これにつきましては町独自の事業でございます。

続きまして、2枚目、6番目なんですけれども、後期高齢者健康診査事業ということでございます。これにつきましては、特定健診の健康診査と同様に7月から9月に受診していただくということでございます。予備月を同じく10月に設けさせていただいている状況でございます。対象者は、後期高齢者医療保険被保険者ということで75歳以上または65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方を対象とさせていただいております。個別案内ということで、7月に後期の証の更新等がありましたので、そこで個別案内をさせていただいて、また、あと広報で啓発をさせていただくというような形で勧奨しているところでございます。28年、一応、10月追加申し込み含みまして315人の申し込みがあったところでございます。

続きまして、7番目の高齢者等耐震シェルター設置補助事業ということでございます。これにつきましては、本年6月1日から開始させていただいております。町木造住宅耐震改修事業補助金により耐震シェルターを設置するという方で、かつ町内在住の65歳以上のみの世帯の方が対象となります。対象となる住宅としましては、町木造住宅耐震改修事業補助金の対象となる住宅ということで、補助金につきましては、自己負担額が10万円を超えた場合にその超過額を助成するというところでございます。上限につきましては30万円というところでございます。これにつきましては、ふるさとまつりとか、町の防災訓練等でパンフレットを配ったり模型を展示したりということで啓発をさせていただいております。現状としましては、まだ申請件数はゼロ件でございます。

続きまして、8番目の地域密着型特別養護老人ホーム設置事業につきましては、先般の議会等でも説明させていただいております中、今のところ業者選定に至っていないというような状況で、この補助金は、今のところ計上させていただいて今後どうするかと

いう判断をしていかなければならないというような状況で、今置かせていただいているような状況でございます。

続きまして、認知症カフェ事業ということでございます。9番目です。認知症の居場所づくりということで、今、介護関係者や地域の方との交流、相談できる場として、認知症カフェを開催するというようなことでございます。居場所ということで、普通に地域の居場所づくりというのとかねてというようなことで開催しておるところでございます。一応、現在4カ所ということで、社協さんと萩の里さん、デイサービスマドンナさんということでやっていただいております、大体月1回ペースで開催をさせていただいております。

続きまして、10番目の地域密着型介護老人福祉施設整備推進事業ということでございます。これにつきましては、事業者選定補助金ということで、これは8番目の事業に対する運営委員会の費用を計上させていただいているものでございます。8番目のある程度その辺の方向とかができましたら、この10番目で協議させていただくという内容のものでございます。

続きまして、11番目なんですけれども、保険給付事業、これは介護保険の保険給付ということでございます。これにつきましては、今、4月から10月の実績ということで、実績値が約4億円、計画値が6億7,000万余りということで、大体計画対比59%ということで、計画どおり並みに推移しているような状況でございます。

続きまして、12番目の通所型介護予防事業でございます。これにつきましては、一次予防、二次予防という事業がございまして、書いていますけれども、元気はつらつ若返り塾、そして、おやじエクササイズ、あと元気アップ教室というようなことで、今現在はやっているような状況でございます。

元気はつらつ若返り塾につきましては、各地区一、二回ということで、65歳以上で要介護認定を受けていない方を対象に健康運動等を実施ということでございます。一応10月末現在、約1,600人余りの方が参加していただいております。

続きまして、おやじエクササイズにつきましては、文化センターで月2回ということでございます。これは、やはり元気はつらつとかで男性の方がなかなか参加していただけないということで、男性限定版ということでさせていただいております。一応、10月末現在、延べ277人の参加者がございました。

続きまして、二次予防なんですけれども、元気アップ教室ということで年4クール開催させていただいております、今現在、第3四半期で第3クールをやっているところ

でございます。これにつきましては、健康とか運動、栄養、あと口腔の衛生指導というようなことで、そういうようなのも含めて教室を開催させていただいておるところでございます。これにつきましては、要介護の認定のない方、基本チェックリストの該当者というようなことで対象とさせていただいておるところでございます。ちなみに、1クール、2クール、3クールということで、16人から19人という参加者の状況でございます。

続きまして、13番目のSOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業につきましては、これにつきましては通年ということで、協力機関とか高齢者登録ということで行わせていただいております、やはり認知症があつてとか、徘徊とか、ちょっとどこに行かはったかわからんというような方の見守り。また、行方不明になられたときには、登録していただいている協力機関の方に情報を流して、検索ではないですけども、見かけたら連絡してくださいという見守りの体制を構築させていただいているものでございます。今回、11月にマグネットを啓発のためにつくらせてもらいまして、11月の下旬に、25日やったんですけども、登録者を中心にしまして認知症のサポーターの養成講座ということで開催をさせていただいたところでございます。一応41名の参加があつたという状況でございます。

最後に、国民健康保険事業健全化計画執行管理ということで、これにつきましては、現在、宇治田原町の国保が5,900万余り赤字があるというような状況で、健全計画を立てまして解消していこうというようなことをやっておるところでございます、その運営委員会を随時開いておるところでございます。これまで2回開催させていただいたというような状況で、また来年1月末には3回目を開催させていただきたいなというような状況で、今、各委員の方に検討していただいております。簡単ですけども、以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） 幾つかあつて、まず1から3番目のドックの件、特定健診なんですけれども、これは従来からずっと実施されていて、申し込みの啓発が進んでいるのかどうか、ちょっとわかんないですけども、非常にふえてきたということで、大変喜ばしいことなんですけれども、ドックを受けることによって、何か早期発見というんですか、重症化になるような病気の、そういった事例というのはあつたんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 今年度はお聞きしていませんけれども、少し前のときに、この健診を受けられて、がんが発見されたということで、そういう状況はお聞きしていることはありました。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、一応特定の成果はあったというぐあいに見ておられるということですね。それはそれで結構です。

次に、7番目のシェルター。これは過去何度も委員会でも話が出ていたと思うんですけども、いまだもって申請件数ゼロという報告やったと思うんですが、その理由はどういったことなんでしょう。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） やはり申請件数がゼロやということで、啓発もさせていただき、また、これまでの議会の中で、いわゆる高齢者の方とよくかかわっておられる事業所の方とかに啓発しろというようなこともございまして、その辺の啓発もさせていただいておるんですけども、高齢者の方になって自分の家を改修するのに躊躇されるというのがやっぱり一つ、これから何年住むのやというような状況とか、そういうところを考えられまして、なかなか改修に至らない。

それと、やっぱりそこをさわろうとしたら、ちょっとほかにもさわらなくてはならないとかが出てくるというようなところで、そのあたりでなかなか躊躇されているのかなというようなことを感じているところでございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） ほんなら、この事業を進めていくのに、じゃ、当局はどうしたら進められるのかというお考えなんですか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） あとどれぐらい住むとか、お金がかかるとかというようなことよりも、やっぱり自分の命が大事やと。毎年、例年いろんな防災訓練等をやらせてもらって、まずは自分の命は自分で身を守るというようなことを啓発させていただいております。そういうことが特に高齢者の方に対しましても必要ではないかと思っております。そのあたりを啓発していかなければならないかなと、ちょっと思っておるところでございまして。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 私は、この補助額が10万円超えた場合に30万円限度ということ

で、先ほどの話で、従来からそうなんですけれども、このシェルターを家の中に設置する場合、これぐらいの金額で済まへんと、今の話で。実際には、もっと大きなお金がかかって、今、課長がおっしゃったように、将来どれだけ住むかわからん、それにまた借金までしてというようところがすごくあって普及しいひんのじゃないかと、私もそう思っているんです。

ですので、何かこの補助事業そのものが、もっと補助額をふやすとか何かやらないと、特に私は、宇治田原というのは古い家が多いですし、耐震性の問題のある家も多いんじゃないかと思うんです。

そういったところに、この間の一般質問でも、あれは公共事業のことで、施設のことで質問しましたけれども、やはり家の耐震化を含めて、もっと何か安心・安全という面からいいますと、ほかのいろんな関係する課とも連携して、やっぱりこういう事業を進めていかないと、行政が住民さんの命を守るという観点から考えると、もっとこの補助事業を有効に生かさなあかんと思うんです、せっかくあるのに。

ふるさとまつりとか、そういうところだけで、幾らモデルルームみたいな模型みたいなものを展示しても、やはり啓発そのものが、やっています、やっていますだけでは普及しないんじゃないかと。これは、やっぱり費用の面を含めて、もっと根本的に事業として考える必要があるのと違うかなと思うんですけれども、そのあたりどうなんでしょう。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） この事業に対しましては、京都府が指定されておりますが、一番安いのであれば30万から40万ぐらいでそのものだけはいれることができるんですけれども、やっぱりその10万ぐらいのあとの差がなかなかご自身で負担して持っていくのが難しいというようなところがございます。

やはり今、委員ご指摘のとおり、本当は現物を持ってきて展示をさせていただこうとか、いろいろ考えておったんですけれども、やはり業者のほうにも現物展示するものがないというような状況やったんで、この制度を使ってもらおうというインパクト的なところも全然与えられていないというのは確かやと思うんで、そのあたりを今後もう少しというか、もっともっと啓発というか、意識づけられるようには持っていかなければならないかと思っています。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 前に、やっぱり私は、こういったもののモデルルームとか、あるい

は起震車みたいなもので実際に体験させる。家が潰れる、そういうようなところまで具体的に感じてというようなことをやらないと、なかなか模型だけつくっても、やっぱり認識として低いんで、そのあたりの対応は従来から言うていますんで、ひとつよろしく願いいたします。

それと、最後に9番目の認知症カフェの事業なんですけれども、こういう4カ所、集まる場をつくられたということで、いいことやと思うんですけれども、これの参加者の状況はどうなんでしょう。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） まず、社協の関係が2カ所あります。1つ目が喫茶やすらぎというところで、これは社協の老人福祉センターやすらぎ荘でやっておられるやつなんですけれども、これにつきましては、一応4月から11月までの延べが111名、あと、みんなの家で、ころ柿カフェというのを社協の方にやっていただいているんですけれども、こちらが117名。それと、あと萩の里さんという、にりんそうというところ、南なんですけれども、こちらは7月からなんですけれども、81名。それと、あと山口医院さんのデイサービスのところでフリージアというのをやっていただいています、こちら7月からなんですけれども、ちょっとこれまだ11月の状況は未定でしたので10月まで4カ月なんですけれども、一応56名という状況でございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今ご報告いただいたんですけれども、非常に多く関心を持ってということで、これは結構なことやと思いますので、できたら宇治田原の校区のほうも何とか。そういう意味では、みんなの家ぐらいしかないですよ、立川ですんで。もっと数をふやして、やはり宇治田原校区のほうは遠いんで参加しにくいんで、そのあたりも次年度ちょっと考えていただきますようよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに。今西委員。

○委員（今西久美子） 3番と6番なんですけれども、それぞれ10月の追加申込者数は書いていますけれども、全体の参加者数がないので、ちょっとそれを教えてもらえますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） すみません。3番目の特定健康診査等実施事業なんですけれども、これはちょっと案内を全てに渡していただいていたというので、請求書が来た数でいきますと、今のところ603人受診。10月だけは、それまでに送ら



せてもらった申請書が使えないので、新たに交換してもらわなくてはならないので、それで人数を把握できているんですけども、7月から9月の分につきましては、案内を送って行っていただくという数なので、ちょっと何人というのはわからないんですけども、受診者の方は今603人という状況です。

それと、6番目の後期高齢のほうなんですけれども、これにつきましては226人。後期高齢のほうは一応案内書を送らせてもらっているんで、263人と先ほどの88人、315人のうち、226人が今受診していただいている状況です。

ごめんなさい、僕間違えていますね。226と88、足したら348ですね。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 後期高齢のほうはふえていると。国保のほうは、まだ確定ではないということですか。

○介護医療課長（青山公紀） 確定はちょっとまだ。大体二月から三月おくれぐらいになってくるので。

○委員（今西久美子） また最終わかったら教えてください。

それと、4番の生活習慣病予防対策事業ですけども、データを抽出されて案内を発送されていると。メタボと判定された人、また糖尿病を罹患している、もしくは罹患するおそれのある人、これは何人ぐらいおられるかってわかりますか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 大体100名前後ぐらいです。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） その中の大体六、七割が保健指導を受けておられるという理解でいいんですか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） はい、そうでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ただ、人間ドックを受けた方、特定健診を受けた方の中のことなので、全住民的に見ると、まだまだということになりますから、その辺はちょっと、特定健診をたとえ受けなくても生活習慣病を予防するような方策を全町的に進めていく必要があると、私はずっと訴えてきたんですけども、例えば減塩食の普及とか、各飲食店なんかにもご協力をいただくとかいうことも含めて、担当課として取り組んでいただけないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） ただいまのご質問なんですけれども、例えば減塩食にしても、ちょっと高齢者特定になってしまうんですけれども、保健センターのほうと栄養士と共同しながら食の介護講座というようなところで減塩食をしたりということはさせていただいておるんですけれども、今、やはり委員おっしゃるとおり、町内全域で何か取り組めるというような事業があればいいのかなと思っておるところでございます。

例えば、緑苑坂とか、銘城台とか、少し前にお聞きしたんですけれども、ラジオ体操をやっておられるとかということなんで、そういうものを例えば全町的に広げてやるとか、そういうあたり。それと、今おっしゃっていただきました町内の飲食店さんとかの協力というようなことで、やっぱり何らかは考えていかなければならないと思っておるところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひよろしくをお願いします。

それと、7番の耐震シェルターの件ですけれども、先ほど原田委員のほうからもありましたけれども、私もこれは啓発が不十分だというふうに思います。

何で耐震シェルター設置がゼロなんやという話の中で、これをやるとほかもさわらなあかんでみたいなお話もありましたけれども、以前も委員会でちょっとお話しさせてもらったんですけれども、住宅改修の制度がありますね、介護保険のほうの。介護保険で住宅改修をやると1割負担で済むと。そのときにあわせて、こういうこともありますよというようなお話をしてもらって啓発ができないのだろうかということもちょっと申し上げたんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 以前にご指摘いただきましたので、住宅改修等がある際には啓発はさせていただいている状況でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） その際に、介護保険のほうは1割負担やと、これは10万円やとということで、原田委員のほうからもありましたように、やっぱりその10万円というのが一つはネックかなというふうに思っておりますので、自己負担額の引き下げもぜひとも検討いただきたいなというふうに思います。

それと、もう1点、認知症カフェ、9番の事業ですが、これは交流と相談できる場ということで設置をされておりますけれども、相談というのは今までどれぐらいあったか

というのは把握されておりますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 具体的には把握をしていなんですけども、こういう場合はどうするのやというようなことで相談員とお話しされて、あと、それをうちの地域包括につないでいただいているという例は何件かございました。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと私はこの間、ある場所の認知症カフェに参加をする機会があったんですけども、その場所だったからかもしれないんですけども、きちんと相談できる場みたいな場所的な問題でいえば、なかったというふうにお見受けをしたんです。そういう意味では、プライバシーにかかわる問題もあると思うので、きちんと相談ができるような場所も必要じゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 委員おっしゃるとおり、相談する場所を個別にということで、プライベートに配慮するところまではないんですけども、そういう方が相談したいというふうなことで、この場を開かせていただいておりますというふうなことで、別途個別ではさせていただいている状況なんで、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 交流というのも非常に大事だと思いますけれども、専門的な知識を持った方がいらっしゃるということなので、ぜひとも相談事業にもより力を入れていただきたいというふうに思います。

それから、あと11番の介護保険の保険給付なんですけど、これは実績値、計画値を総額で書いていただいておりますけれども、もうちょっと詳しい資料がいただきたい。サービスごとの実績値及び計画値、計画値というのは年間の計画値で、実績値というのは10月までの実績値ということで、大体計画値どおり進んでいるというお話やったと思うんですけども、どういうサービスでどれぐらいの実績があるのかというところ辺りも資料としていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長、資料は出せますか。

○介護医療課長（青山公紀） 今回はちょっと無理なんですけれども、来月、会議閉会中に開いていただきましたら、そのときには出すようにはさせていただきたいと思います。

○委員長（谷口 整） 今西委員、それでよろしいですか。

○委員（今西久美子） はい。できれば、今後、四半期分ぐらいずつは出していただけた

らなというふうに思いますので、請求しておきます。

最後ですが、13番のSOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業ということで、私もちょっと参加をさせていただきました、この研修に。とてもわかりやすい、いい研修だったと思います。ただ、あの研修を一回受けただけでサポーターやというには、ちょっとどうなのかなというふうに思いますので、今後の養成講座についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 基本的に養成講座につきましては、一回受ければというようなことなんですけれども、この見守りネットワークに登録していただいている方につきましては、やはり毎年、何らかの意識づけとか、協力させていただいているんやというところも認識していただいて、常にそういうことを思っただくというようなことから、次年度につきましても何らかの研修、講習というのを考えておるところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 登録されている方の中で、講座に参加されていない方もおられますし、そういう意味では、みんな一堂に集まって講座を開くというたら、ちょっとやっぱり大層になると思うので、その辺は何らかの資料なんかをお届けするとかいうことも含めて、ぜひとも積極的な養成をお願いしておきます。以上です。

○委員長（谷口 整） そしたら、先ほどの四半期ごとの資料については、また次回以降よろしく願いをいたします。

ほかに質疑はございませんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、今西委員がおっしゃった13番に関連するところなんですけれども、このサポーター養成講座は認知症のサポーター養成講座ですかね。

○介護医療課長（青山公紀） はい。

○委員（馬場 哉） たしか近隣、ちょっと場所を忘れたんですけども、後の教育の分野と連携して、これから高齢化社会に向かいますので、子どもたちの何かキッズ認知サポーターというんですか、ぜひ何か教育と連携していただいて、どこかの学年でやったらどうかと思うんですけども、どうでしょう。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 委員ご指摘のとおり、他市町さんでやったら、子どもの方とか、学校に行って、そういう講座をすとかいうようなことで開催されているところ

があります。今後、教育部局とも連携させていただきまして、検討させていただきたい  
と思います。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ありがとうございます。

次に、ちょっと僕は知らないから教えていただきたいんですけども、8番の地域密  
着型特別養護老人ホーム設置助成事業ですけども、これについての参入の対象者は社  
会福祉法人または医療法人、それとも株式会社まで、その参入の条件を広げておられる  
でしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 地域密着型の特養、いわゆる施設整備に係りましては、社  
会福祉法人の定義の中で、第1種社会福祉事業という定義に分類されておりまして、そ  
の中で、老人福祉関係の養護老人ホーム等につきましては、社会福祉法人でなければなら  
ないということ定められておりまして、民間の一般の株式会社だけではできないと  
いう状況でございます。

ただし、デイサービスとか、そういった通所の関係につきましては、民間の会社でも  
参入できるという状況でございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 勉強させてもらいます。すみませんでした。ありがとうございます。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、これにて介護医療課所管についての質疑  
を終了いたします。

続きまして、健康児童課所管について当局の説明を求めます。立原課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、健康児童課所管分の事業執行状況について説明  
させていただきます。

まず1つ目、各種がん検診事業です。保健センターでは、がんの早期発見、早期治療  
を図るために各種がん検診を実施しております。

1つ目の前立腺がんにつきましては、7月から申し込み等を開始させていただいて、  
10月で申し込み、実施とも終了しております。こちらのほうは、まだ集計ができてお  
りませんので、また集計できましたら報告させていただきます。こちらは個別の検診と  
なっております。

次の乳がん・子宮がん検診の無料クーポン分、こちらのほうは、子宮がんに関しましては20代から40代、乳がんに関しては40代から60代の節目の年齢の方を対象として、国の補助事業に当たる分で、個別で医療機関で実施していただいております。7月から実施しております、まだ翌年2月末までの実施となっております。こちらも府内医療機関での実施となっております。

続きまして、各種がん検診の中で、集団検診としております、肺、胃、大腸がん検診につきましては、住民体育館のほうで12月21日、26日で実施の予定としております。乳がんに関しましては、翌年1月10日から10、11、12日の3日間で、保健センターのほうで実施を予定しております。子宮頸がんの皆さん受けていただける年齢の方の分は、府内医療機関での個別実施としまして、11月から2月28日までの実施等、設けております。

続きまして、2番目の少子化対策推進事業です。こちらは主要事項調書の30ページ目の事業となりますが、本町のほうで昨年度から組織しております宇治田原町少子化対策プロジェクトチームを核として、少子化対策推進事業を実施しております。内容としましては、婚活支援事業としまして、婚活事業を実施される団体等に対する補助事業、また結婚・子育てポジティブキャンペーンとしまして、広報紙等を活用させてもらって、結婚・子育てについてのいいイメージを持っていただくためのポジティブなキャンペーンを繰り広げております。

3つ目としまして、第3四半期に実施予定を入れております若手職員・社員人材交流としまして、町内の企業さんから若手の職員にいただきました、本町の若手職員とともに交流事業を持ちまして、第1回目、9月28日、2回目、3回目を11月、12月で3回、本年度でも実施をしました。こちらで交流する中で、いろんな町に対する施策、こういうものがあつたらいいと思うようなものを若い視点でご意見等をいただいて、いろんな意見の中から事業につなげていきたいと考えております。

3つ目、育児用品購入助成事業です。今年度新規に実施しました事業で、こちらのほうも少子化のプロジェクトの議論の中で提案いただきましたものを事業化したものです。こちらのほうは、出生をされまして、満1歳未満のお子さんを養育している方に育児に必要な用品を購入するための一部を助成するとしまして、乳児1人につき2万円を上限としまして、1歳のお誕生日までの間に買われた物品に対しまして2万円までを補助しているという事業です。11月末現在までに39人、対象児童さん40人に対して補助をしております。

4番目、出産・子育てイベントスタンプラリー事業です。こちらのほうは、保健センターまたは子育て支援センターで各種子育て支援事業を実施しておりますが、参加者をふやしていこうという取り組みで、いろんなイベントを対象にさせていただきます、参加者に対してスタンプカードを配付して、スタンプラリーのようなもので、参加1回につきスタンプを押ささせていただいて、5個たまれば何かしらの茶っぴーグッズを用意させていただきますので、プレゼントさせていただくという事業です。楽しんでいろんな事業に参加していただこうということで取り組んでおります。

5番目、いきいき孫育て事業です。こちらのほうも新規事業となりますが、孫世代とのかかわりということが、核家族がふえてきまして、なかなか難しくなっている祖父母からのご意見もいただきまして、今のお母さん、お父さん方の子育てについての課題等を祖父母世代、自分たちの子育てのときと違うことということも理解してもらいながら、おばあちゃん、おじいちゃんも子育てのためにサポートしていただくには十分大切な役割を持っていただいているということを確認していただくために、祖父母世代と親世代、子世代、3世代にわたって、子育て支援事業に参加していただいて交流をしているというものです。

また、その中では、おまごBOOKという最近の子育てについての情報誌を配らせていただいて、今の子育てのやり方なんかを助産師等の専門の方にも来ていただいた中で講演を行っていただいております。全18回を実施予定としておりまして、第3四半期では10月1回、11月2回、12月1回と予定しております。9月までに9回もう既に実施を済んでおりまして、1月以降5回を予定しております。

続きまして、次ページ、6番目の病児・病後児保育事業です。こちらのほうは、後に出てきます地域子育て支援センターの移設に伴いまして、旧の地域子育て支援センターがあった部屋を活用させていただいて、保育所内で体調不良児型の病児保育室を開設いたしました。保育所に来られている方を対象としまして、保育所で体調が悪くなった方をお母さんのお迎えの都合のつく時間までに、看護師を1名常勤で置きまして、そちらのほうで保育しているという状況です。

それに先立ちまして、近隣で実施されています病院内での病児・病後児対応型の病児保育事業を広域で実施していただけるということで協議ができましたので、京田辺市にあります田辺中央病院のほうで、井手町と本町と京田辺市が2町1市で広域で実施するという形で、こちらのほうも本町のお子さんが利用できるようになっております。何名か利用はいただいておりますが、これまでですと、そんなに風邪の流行がなかったんで

すが、今後ちょっと利用がふえるかと思っております。

7番目、もうすぐ1年生保育所体育教室実施事業です。こちらのほうも昨年度のプロジェクトチームの中で提案があった事業を事業化しているものです。もうすぐ1年生になるという5歳児を対象としまして、これまでの保育士による保育ではなく、専門の指導員に来ていただきまして、マット運動、跳び箱、鉄棒等運動器具を活用して、専門家による視点で保育中の体育の教室を行っていただいております。5歳児を対象としておりまして、次の小学校の入学の体育の授業にもスムーズにつながるよというように実施しておりますが、子どもたちの取り組み姿勢とか、単なる待っている間の立っている姿勢とか、座る姿勢とか、そういうことにもすごく影響が出ているということで保育士も感じておりますので、かなり有効であるということで実感しております。5歳児対象に月2回、年間12回を実施予定となっております。

8番目、多子家庭応援保育料軽減事業です。こちらのほうは、本町が先駆けて第3子に対する保育料の軽減というものは実施しておりましたが、昨年度、京都府のほうも第3子の無償化に取り組みまして、今年度、国のほうも拡充しまして第3子の無償化ということが始まりましたので、本町の児童さんに実施している中では、国制度、府制度と町制度の中で、第3子、第2子、第1子とそれぞれに対する軽減がございます。

今年度、国制度でいいますと低所得者を中心になりますので、本町の保育料でいうと階層でいいますと第4階層の途中までで、住民税の所得割額5万7,700円までの児童さん、ちょっと主要事項調書の中では、まだ国の金額が決定しておりませんでしたので金額が違いますが、実際、国の制度が確定しました後は5万7,700円までのご家庭の方に対して第3子以降の保育料が無料となっております。

国の制度で該当するのが7人、そちらから外れた分で本町のほうでいいますと第5階層までの対象となる方が京都府の制度に該当しますので、府の制度でいうと第3子無料が14人、それ以降の第6、7、8階層で町の制度は所得の制限は全てありませんが、小学校までに3人以上いらっしゃるご家庭に対する第3子の無料が9人。

本町独自で実施しております第2子、3分の2を軽減しております制度が42人、こちらは小学校に第1子目が上がったお子さんに対して、第2子が3分の2ということで、いきなり保育料が上がることを軽減させてもらって、3分の2の保育料としているというもので42人が該当しています。国の制度でもともとある第2子の軽減が半額ということで38名が該当しております。

本町独自で3人とも保育所にいらっしゃるようなご家庭の第1子にも半額制度を実施



しておりまして、そちらに該当される方が1人ということになっておりまして、全て軽減対象で118人。こちらのほうは、保育料は9月から3月分を8月までに住民税の当該年度分が確定しました際に再算定しておりますので、9月、3月で再算定した実施の人数となっております。

9番目、地域子育て支援センター拡張移設事業です。こちらのほうは、今年度6月の補正予算で計上させていただいて拡張移設工事を行い、10月27日に移設ということで再オープンをさせていただきました。今、保健センターの隣にあります旧町立診療所跡地を改装いたしまして、従前は保育所内の職員室のスペースを一部改装して、どうしても手狭なスペースで実施していたものを広いスペース、プレイルームを確保し、事務室を別で持ちまして、相談室も確保して実施しております。こちらのほうは、別添利用実績をつけておりますのでごらんください。

今回、新たに開設するに当たりまして、少し利用時間は延ばさせていただいて9時から午後4時半ということで開放しております。10月までの利用者数、大人、子どもと書いている欄が単純に新センターに遊びに来られたお子さん、お母さん方の人数となっております。10月移設までが計で大人11人、子ども14人であったところ、移設以降が10月の後半を除きまして11月1カ月分だけでもプレイルームで単純に遊びに来られたお母さんが11月で119人、お子さんで150人の方が来られております。

また、センター内で各種子育て支援事業を実施しておりますが、お子さん、お母さんが来られている人数を参考に事業参加者人数としております。午前中に事業に参加されて、そのままいらっしゃるお子さん、お母さんもおられますし、午前中とはまた別の方が来られているということで、最終的には合計数は重複がありますが延べ人数となっております。このように比較的毎日かなりたくさんの方がご利用いただいております。このように比較的毎日かなりたくさんの方がご利用いただいております。午後4時30分まで30分延長したんですが、4時半までしっかり遊んでいただいているような状況です。

以前から課題となっております土日の開設については、土曜日も、パパの子育て応援事業という事業は月1回土曜日で実施しております。そちらのほうの事業のときには開設しておりまして、また12月以降で試行的に日曜日の開設を設けて人数等の把握を図っていきたいと思っております。そちらの中で、ご意見いただいて利用状況も確認しながら、次年度以降の体制については検討していきたいと考えております。説明のほうは、以上で終わらせていただきます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。原田

委員。

○委員（原田周一） 3番の育児用品購入助成事業なんですけれども、11月末現在、申請者数が39人ということなんです。これは、よくわからないですけれども、本町の4月以降の出生者数というんですか、そのあたりと人数的にはどうなっているんでしょうか。逆に、出生者数プラスアルファが私は39人あると思うんですけれども、出生した人が新しく子どもを産まれて、それが全て申請されているのかどうか。そのあたりの状況はどうでしょう。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 4月以降の出生者数については、すみません、ちょっと今現在把握はしていないんですが、本町のこの制度に関しましては、1歳のお誕生日を迎えるまでが期限となっておりますので、期限前に必ず未申請の方にはご連絡をさせていただいて、漏れのないようにはさせていただいています。

この申請の中には、制度が始まったときにぎりぎり1歳にまだなされていない方も全て対象としていましたので、その方が順に誕生日を迎えてこられていますので、主にごその方から順番に申請には来られています。1歳までの1年間猶予がありますので、生まれてすぐに大きな物を買われた方で申請される方もいらっしゃいましたが、誕生日を過ぎて申請できなかったという方が出ないように全て受けている状況での39名ということなんです。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、今のところ漏れはないということで理解しておっいいんですね、この制度には。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 申請漏れのないように対象者には啓発しております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

それと、地域子育て支援センターのことなんですけれども、今ご報告いただいた中で、オープン以来、非常に多くの乳幼児が参加しているということなんです。これはちょっと副町長にお聞きしたいんですけれども、ここで多くが参加しているという裏には、児童公園で要は乳幼児が使えるような器具がないんです、公園に対して設備が。ですので、ここに参加を皆して、ここで遊ぶというようなことが逆に起こっているんじゃないかというふうに私は思うんですけれども、そのあたりはどうなんでしょう。

○委員長（谷口 整） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今、原田委員さんのご指摘につきましては、具体的にそういう話を聞いているということではないんですけれども、確かに、今委員ご指摘のように、児童遊園に乳幼児の遊べるものがどれだけ十分あるのかというのは、もう少しよく把握もさせていただく中で、その辺は検討をさせていただきたいと思います。

その意味で、児童公園を整備するに当たりましては、いろんな遊具とか砂場とかもあわせて十分把握しているとは考えていたところなんですけれども、今ご指摘を受けましたので、改めて精査もして検討を進めていきたいなど、こんなふうに考えます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひ、やはり乳幼児が、特に3歳までぐらいやと思うんですけれども、遊べるような遊具の整備というものもあわせてお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑ありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今、原田委員のほうからもありましたけれども、9番目の地域子育て支援センターについてお聞きをしたいと思います。

参加者の実績を細かく報告もしていただきました。これを見ますと、やはり今までの地域子育て支援センターが何だったのかなというふうに思ってしまう。イベントがないときには、ほとんど今までは利用がなかったところが、新しく移転をしてからイベントがなくても本当にたくさんの人が遊びに来ているということで、それはそれで非常にすばらしいことだなというふうに思っています。

聞くとところによると、保育所にお迎えに行かれた後、30分でもいいからここで遊びたいという子どもさんもおられるというふうなこともお聞きをしていますし、それは本当に今までになかったことやなというふうに思います。

ただ、体制の問題として、年度途中での移転ということもあって、やっぱり職員さんが非常にお忙しそうな感じを受けました。お昼休みも本当に十分とられているのかなという心配があったりとか、あと4時半に終わってからのいろんな作業なんかもされているということで、アルバイトの方もおられるようですが、その辺の保障の問題とかもちょっと心配があるんですが、担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 年度途中の移転ではあったんですけれども、予定をしていた段階から、人の配置ということで、かなりいろんな方を当たって保育に当たっていただけの方は探しているところです。

また、保育士でなくても、経験のあって研修を受けて支援センターで勤務ということもできるので、そういう意味でたくさんお声がけをしていただいて、何人か面接までしたという方もいらっしゃるんですが、なかなか人が探せない状況です。特に保育士となりますと、保育所のほうも保育士が不足している状況になりますので、それも含めて次年度では、また保健センター等連携した体制をとろうということで人員の体制も工夫していきたいと考えております。今ちょっと職員にかなり事務的な負担もかけている中で、事務職員ということでの人員探しということもしているんですが、もっと広域的に次年度では体制を整えるように今準備をしているところですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 人手が必要やということですが、早急に事務職員さんなり体制の充実をお願いしておきます。

それと、土曜日についても、パパの子育て応援事業ですか、これは土曜日にやると。それと12月からは日曜日も試行的に開設をしてみるということで、議会での指摘を積極的に受けとめていただいているというふうに思いますので、その点はぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それと、ちょっと原田委員のほうからもありましたけれども、この場所の屋外の遊び場があったほうがいいんじゃないかというお声をお聞きしています。前が駐車場になりますし、南側はとても日当たりがよくて、いい場所なんだけれども、木の根っことかがあって、なかなか安心して遊べる状態ではないということもお聞きをしていますけれども、少し例えば砂場とか、いいお天気の日には外で遊べるような場所を何とか確保できないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） こちらの移設に当たりまして、敷地の裏がもっと荒れた状態でしたので、職員総出で整備して、かなりの雑草と根を抜いたんですが、やっぱり根が深いということで、今、突起物がぼこぼこ出ているところで、乳児が歩くのが危ないということで、今の利用は比較的控えているんですが、季節がよくなったら、やはり日当たりもいいので、裏を利用できたらと思っております。

もう少し何か工夫ができないかということは、実際もっと検討して行って、少しスペースがとれば、砂場を置く、ベンチを置くということもしていきたいというふうに職員も考えておりますので、今後の検討とさせていただけたらと思います。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） すみません、先ほど説明があったかもわからないんですけども、私が聞き漏らしたかどうかわからないんですが、7番目のもうすぐ1年生の、この専門の指導員によりという報告やったんですが、専門というのはどういった資格の方がやられているんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 民間で体操教室等で体操を教えておられるということで、専門の資格というよりも専門的に体育指導を行っている指導員に来ていただいて、体育の用具を使った指導を行っていただいているところです。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） というのは、じゃ、民間のトレーナーみたいな、何かそういうようなイメージでいいわけですか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） はい、乳幼児を対象とした体育指導のトレーナーに来ていただいております。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

○委員長（谷口 整） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようでしたら、質疑はこれにて終了いたします。

これにて、健康児童課所管についての質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管に係ります第3四半期の執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第3、各課所管事項報告についてを議題といたします。

福祉課所管の第2期宇治田原町地域福祉計画（素案）について説明を求めます。光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） それでは、お配りしております資料に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと存じます。

第2期宇治田原町地域福祉計画（素案）のパブリックコメントについてということが一番上になってございます。直近の策定経過につきましては、第4回の策定委員会のほうを過日12月1日に開催をいたしました。概要といたしましては、計画（素案）の検討とパブリックコメントについての協議を行っております。パブリックコメントは、後

ほどまた申し上げます。

今後のスケジュールでございますけれども、この19日から明けまして1月23日までがパブリックコメントを実施する期間というふうに予定をしております。2月下旬から3月上旬にかけて第5回の委員会を開催いたしまして、パブリックコメントの結果についてのご報告、そして計画書最終案の検討、町長への意見具申というふうに考えてございます。3月中旬には町長への意見具申を行っていただけますように今後のスケジュールでございます。

次のペーパーでございますけれども、パブリックコメントの実施要領でございますが、これは現在策定をしております第2期の地域福祉計画策定に係りまして、住民の皆さん方のご意見を頂戴したいということで実施するものでございます。

本町に在勤もしくは在住の方で、福祉の推進に関心をお持ちの方を対象とさせていただきます。

期間は、先ほど申し上げましたとおりでございます。

公表資料のほうにつきましては、後ほどご説明申し上げます。

なお、資料の公表方法といたしましては、役場ですとか関連する公共施設に資料を配置いたしまして、ごらんをいただく。希望者には配布をいたしますという形で考えてございます。また、町ホームページのほうにも公式資料として掲載をいたしますし、また広報紙の1月号「町民の窓」には募集記事を掲載したいということで、周知を図ってまいりますというふうに考えております。

意見書の提出方法につきましては、郵送、ファクス、電子メール等によりまして行っていただくと。電話、口頭によるものについては、不可とさせていただきたいと思っております。

提出意見に対する対応でございますけれども、これは内容を取りまとめましてホームページ等で公表いたしますとともに、先ほど申し上げました最終の地域福祉計画策定委員会に提案をさせていただくこととしております。

ご参考までに、前回の委員会ではお示しをいたしましたけれども、計画策定に当たります骨子をおつけしております。骨子のほうについては、説明は省略させていただきますけれども、ごらんをいただく際の要点がこれによって構成されておるということで、参考に願えればというふうに考えております。

次に、本編のほうでございますけれども、お配りをしております冊子のほうをごらんいただきたいんですが、まず、1ページ目に計画改訂の趣旨を掲げております。

これは、今日我が国が抱えておりますさまざまな問題の中で、特に貧困問題ですとか、あるいは社会保障の不足が懸念をされております2025年問題、こういったものがもう間もなくやってくる、あるいは、今、現実には直面をしておるといったものがございます。こういったことへの対応ということが基本的には福祉計画を改訂していく背景にあるということで記載をしております。

次に、下段の計画策定の目的でございますが、これは平成24年3月に第1期の地域福祉計画を策定いたしまして、「みんなの絆を育み、次代に伝える『福祉のまち』宇治田原」の基本理念のもと、地域福祉の現状と課題を明らかにしながら、住みなれた地域において住民・行政等が協力・連携して地域福祉の課題を解決するというところで取り組んでまいりました。

先ほど申し上げました2025年問題ですとか貧困問題、こういった問題が取り巻く中で、第1期計画での成果や反省点を踏まえまして、今後ますます複雑化する地域福祉の実情を解決するために、いろんな仕組みづくりのために町や社会福祉協議会等の関係機関が連携をしていくということが、第2期計画の策定目的でございます。

次に、計画の位置づけでございますけれども、本計画は、社会福祉法第170条の規定に基づきまして市町村が行政計画として策定するものでございます。生活困窮者自立支援法などの関係法をはじめ、厚生労働省の通知を踏まえた内容としております。

また、町政運営の基本であります第5次まちづくり総合計画の部門別計画として位置づけられておりまして、高齢者、障がい者、児童、健康増進、介護保険などの保健福祉に関連する各計画との整合を図り策定するものでございます。福祉分野の個別計画で網羅し切れない部分を補完する計画でもあります。あわせて、住民自身が地域福祉の担い手として積極的に参加し、取り組む指針となるべき性格も有しております。下段にございますのが関連計画との相関図ということでございますので、ご参考をお願いいたします。

次に、3ページでございますが、計画の期間は平成29年度から33年度までの5年間といたしております。必要に応じて計画の見直しをすることをあわせて考えております。

計画の担い手でございますが、本計画の担い手は、行政をはじめ関係機関、住民、社会福祉協議会、福祉サービス事業者、地域で働く人、地域団体・ボランティア・NPO、事業者など、地域で生活し活動している全ての構成員・機関・団体が対象となることで、ほぼほぼ町全体という形になるのではないかとこのように考えております。

計画の策定体制でございますが、これは先ほど来申し上げておりますように、策定委員会を住民ですとか関係団体・機関などの代表者の方、学識経験者などで構成をしております。計画の内容を審議いただいております。

また、計画策定のプロセスにおいて、住民アンケート等の実施ですとか、住民懇談会、いわゆるワークショップなどを開催いたしまして、住民の地域福祉に関する考え方、地域の福祉課題・解決策などの把握に努めまして、計画づくりのおける基礎資料といたしております。さらに、計画素案に対する意見募集、いわゆるパブリックコメントを実施し、広く意見を求め、反映をさせていただいてということで考えておるところでございます。

次の4ページからでございますが、これは私どものまちの地域福祉をめぐる現状と課題ということで、データを主に掲げさせていただいておりますので、申しわけございませんけれども、こちらの部分については割愛をさせていただきます。お願いいたします。

飛びまして、43ページをごらんいただきたいと思います。

この中で、第2期計画において解決に向け取り組むべき課題ということで、一番下に表があるかと思っておりますけれども、これが、共助の活動の基礎となる近所づき合いの底上げ、住民レベルの相互扶助活動の活性化によるコミュニティーの強化、地域福祉を支える担い手づくりと活動に参加しやすい環境整備、きめ細かな相談支援体制、わかりやすい情報発信、相談援助者の資質の向上と領域を超えた連携、安心して利用できる福祉サービスの提供、地域の福祉課題やニーズの共有・解決に向けた仕組みづくりといったものを解決に向けて取り組むべき課題としておりまして、それに対応する基本目標が、それぞれ矢印でございますけれども、まず1番目といたしまして、ふれあい、支えあいの絆づくり、これは第1期計画の基本目標1並びに基本目標5で再編をいたすこととなります。2番目といたしまして、地域福祉を支える人づくり、これは同じく基本目標の3になってございます。3番目に、情報提供と相談体制のしくみづくり、これが基本目標の2になってございます。4番目といたしまして、安心・安全に暮らせる福祉サービス・環境づくりということで、基本目標4、基本目標5の2つをもって再編をしておるということでございます。

これが、上2つの分につきましては福祉サービスの前提条件となっている人づくりやつながり、下の2つについては福祉サービスや仕組みづくりに対応するものというふうな位置づけております。

次に、計画の基本的な考え方でございます。

44ページ、45ページをお願いしたいんでございますが、まず町の将来と課題等を



整理した中で、子ども町の課題解決に向けた取り組みのポイント、これを自助、共助、公助という、いわゆる3つの視点でもって整理をしていくということになるかと思えます。

そして、基本理念といたしまして、第1期計画では「みんなの絆を育み、次代に伝える『福祉のまち』宇治田原」（住んでよかったなあと言える「自立と支えあい・助けあい」のしくみづくり）を基本理念として、住民がお互いの個性を尊重し合いながら、住みなれた地域のさまざまな福祉課題について、住民・行政等が協力・連携して解決する仕組みづくりを目指して取り組んでまいりました。

本町の地域福祉に関する取り組みの継続性の観点から、本計画においても第1期計画の基本理念を継承いたしまして、この理念を基調に本計画に定めるさまざまな取り組みを展開してまいりたいというふうに考えております。

基本理念として、目指すまちの姿が前回と同じく「みんなの絆を育み、次代に伝える『福祉のまち』宇治田原」ということで、住んでよかったなあと言える「自立と支えあい・助けあい」のしくみづくりを基本理念として掲げたいというふうに考えておるところでございます。

そして、あと48ページをごらんいただきたいんですが、これが取り組みの体系ということでごらんいただきたいと存じます。

第2期計画では、4つの基本目標の達成に向けまして、以下の方向に沿って、住民、地域、町社会福祉協議会、行政が、それぞれの役割を担いながら取り組みを推進していくこととしますということで、ちょうど真ん中に基本目標、先ほど申し上げました4つを挙げております。そして、一番右側に取り組みの方向といたしまして、それぞれ基本目標に該当するように、まず上のほうからですけれども、ふれあい、支えあいの絆づくりに関しましては、住民同士の交流と身近な地域での福祉活動の促進、地域の見守り・支え合いのネットワークの推進、2つ目の地域福祉を支える人づくりでは、地域福祉の担い手の確保・育成と、ボランティア・社会貢献活動を促進するための環境の充実、そして多様性を認め合う意識の向上、3つ目の情報提供と相談体制のしくみづくりにつきましては、情報提供・総合相談支援体制の充実、社会福祉協議会・民生児童委員との連携と支援、最後の4番目の安心・安全に暮らせる福祉サービス・環境づくりにつきましては、保健・福祉サービスの充実と支援をつなぐ連携の強化、日常生活の自立支援の充実、安心・安全な生活環境の充実ということを基本の考え方として予定をしておるところでございます。

あと、それを具体的に第4章で施策の展開ということで、先ほど申し上げました基本目標に該当する取り組みの方向性ごとに、この中に掲げておるところでございます。これは多岐にもわたりますので、またごらんをいただければということでお願いをしておきます。

以上が、はしょりまして申しわけございませんけれども、今回、骨子に基づいて素案としてまとめました第2期の地域福祉計画（素案）でございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。今西委員。

○委員（今西久美子） これは、きのうも総務建設常任委員会のほうでもありましたけれども、できれば委員長、事前配付をお願いしたかったかなと思うんです。

○委員長（谷口 整） この件ですけれども、私が部長から相談を受けていまして、まず文言の整理等に時間がかかって、きょうしか出せないということでしたので、これがきょう出ると、次回の委員会になってしまいますので、どちらを優先するかということで、事前に見ていただく時間はなかったんですけれども、早く出していただくということで、きょうの提出というふうになったんです。そのあたりはご理解をいただきたいというふうに思います。

ただ、全体的な話として、当然こういう議題については、できるだけ早くやっていただきたいということは当局に求めておきますが、そういうことで間違いなかったですか。光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） ただいま委員長のほうからご説明いただきましたように、前回の委員会におきまして、文言整理にかなりの量が出ましたものですから、どうしても時間的に非常にタイトになってしまうと。本来、事前に配付させていただくというのは我々の務めというふうに考えておりますので、じゃ、次回でよろしいですかねと言っちゃいますと、もうパブリックコメントが始まっているのに、それから後、いかがですかというのも、タイミングとしては非常にまずいかなということがございましたものですから、委員長がおっしゃっていただいたように特にお願いを申し上げたと。

今後はこういうことがないように、スケジュール的なことも含めまして、おっしゃっていただきましたように事前配付ということで努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞご了解賜りますようお願いいたします。どうも申しわけございません。

○委員長（谷口 整） 今西委員、今の経過でよろしいでしょうか。

○委員（今西久美子） はい、わかりました。

○委員長（谷口 整） そういうことで、今後できるだけ早く出していただくということは、改めて町当局のほうにお願いを申し上げておきます。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、これにて、そしたら質疑は終了させていただきます。

次に、宇治田原町民生児童委員協議会体制についての説明を求めます。光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） こちらも1枚物でございますが、資料をご説明申し上げたいと存じます。

今回、民生児童委員の方々の任期が参りまして、新たに12月1日から3年間ということでご就任をいただきました。

前回より異なっております点を申し上げますと、前は25名の方であったのが今27名ということになってございます。その内容といたしましては、前回までは禅定寺地区並びに緑苑坂地区の委員さんがそれぞれ1名でいらっしゃったものが、それぞれ1名ずつふえて2名体制ということになりましたことから、2名増員の27名ということになってございます。これをもちまして、各地域で複数の民生児童委員さんがおられるということになりますので、さまざまな活動に向けて対応していただけるのではないかとこのように考えてございます。

それと、従前25名いらっしゃったうちの13名が交代をされたということで、半分以上の方が新たにご就任をいただいた方になってございます。その中で、経験者の方の中から田中喜治さんが会長ということで、あと以下、副会長さんから役員さんを決めていただいたということになってございます。

別途、主任児童委員の方については、お二人、町のほうでお願いを申し上げまして、この中に主任児童委員という表記があろうかと思えますけれども、主任児童委員さんにつきましては、主に学校ですとか、保育所、幼稚園、そういったものの対応ということが主になって活動していただく方になってございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 平均年齢とか、平均の在任期間とか、最長の在任期間等々、そういうデータは出されておられませんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 申しわけございませんけれども、年齢と期数の平均は今出しておりません。出せますので、次回以降にお知らせすることはやぶさかではございませんので、ご了解賜りたいと思います。

一番長い方が阪本さんです。この方が次6期目になります。あと、それ以外の方は最長で3期ということで、申し上げますと、先ほど申し上げました一番古い方が阪本さんで、次6期目です。あとは、もう全て3期の方になります。田中さんもそうですし、岡本さんも3期目です。田村さんが2期目ですか。あと、谷村さんも3期目ということです。

○委員（今西久美子） 個別にはいいです。

○健康福祉部長（光嶋 隆） いいですか。

ちょっと戻りますけれども、平均はまた次回ということでご容赦願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今回、13人交代をされた。半分以上ですね、25名からいえば。たしか3年前も結構交代があったというふうに記憶をしているんです。私は、民生委員さんというのは、本当に地域に精通をしていただいて、広く住民の方に知っていただいて、さまざまな地域の課題を解決していただくという本当に重要な役割を担っていただいているというふうに思っているんです。

そういう意味では、1期だけで交代とか結構年齢のいった方をお願いするとかいうことではなくて、できるだけ長くやっていただける方のほうがいいんじゃないかなと、私は個人的に思っているんですけれども、その辺で年齢の平均と期数の平均を教えてくださいたいので、また後日でも結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、健康福祉部の所管に係ります各課所管事項説明についてを終了いたします。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時45分

再 開 午前11時50分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項についてを進めたいと思います。

会議は、お手元に配付をしております会議日程により進めさせていただきます。

まず、管理職の紹介をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 51 分

再 開 午前 11 時 52 分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を開きます。教育長。

○教育長（増田千秋） 入れかえがございましたので、職員のそれぞれ自己紹介をさせます。教育長の増田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育部長（黒川 剛） 教育部長の黒川でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○社会教育課長（岩井直子） 社会教育課長の岩井でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 学校教育課課長補佐の池尻でございます。よろしく申し上げます。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） 学校給食共同調理場所長の下岡でございます。よろしく申し上げます。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 失礼いたします。社会教育課課長補佐の塚本でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（谷口 整） それでは、日程第 4、第 3 四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

最初に、学校教育課所管について当局の説明を求めます。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） それでは、私のほうから学校教育課所管の事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

まず、1 点目、「うじたわら学び塾」運営事業でございます。

本事業につきましては、今年度から新たにスタートさせていただいた事業でございます。地域の子どもたちを地域の大人の方々、また高校生、大学生との結びつきを持つことによりまして、地域で子どもたちを育てていく。また、高校生、大学生といった青年につきましても、地域とかかわっていただくという形でスタートさせていただいたものでございます。夏休みに実施いたしましたけれども、今回、冬休みにおきましても事

業のほう計画をしております。

お手元のほうに黄色い折り込みをお配りさせていただいていると思いますが、冬の学びといたしまして、こちらは社会教育的な側面が強うございますけれども、しめ縄教室、競技かるた、昔遊び、このあたり、この2番目の事業におきましては、内容のところに記載がございますように、京都府立大学の学生の方々にもご協力いただいて、競技かるた部というのがございますので、そちらのほうで百人一首についてのかるたを実施すると。それと3点目には、星空観察会ということで、冬の星空を見ていただこうと。こちらにつきましては、宇治田原町内にごございます宇治天体精機さん、天体望遠鏡の製作をされているところでございますけれども、そちらの方にもご協力をいただくという形で、夜になりますけれども、事業を計画してございます。

裏面でございますけれども、上のほうが漢字となります。夏休みには、漢字検定に向けてということで、漢字検定のテストだけでなく勉強の部分につきましても取り組んでおりましたけれども、今回につきましては、いわゆるお正月休み、年末年始のお休みがございました関係で、講座の回数が非常に厳しいということで、漢字検定の場を提供させていただき、準備させていただこうということで、漢字検定を実施するものでございます。

次の英語につきましては、維孝館中学校の1、2年生を対象にいたしまして、英語検定に向けたALTを活用したヒアリング等、そういった対応策を実施していくという形でございます。これらにつきましては、あす12月16日までが募集期間ということで、現在受け付けをさせていただいているところでございます。

続きまして、2点目、小中一貫教育推進事業でございます。これにつきましては、後ほど所管事項の中で、資料に基づきましてご説明をさせていただこうと思っております。

3点目、「うじたわらの日」学校給食推進事業でございます。

こちらにつきましては、11月11日に小学校におきまして、祖父母参観におきまして、60周年を記念いたしましたメニューの給食を提供させていただいております。また、このメニューにつきましては、右のほうに書いてございますように、12月4日に全国学校給食甲子園本大会出場という形で全国大会のほうへ出場させていただきました。これにつきましても、後ほど所管事項の中で結果等につきましてもご説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、4点目、通級指導教室運営事業でございます。

これにつきましては、これまで井手町の多賀小学校におきまして井手町と宇治田原町

が共同で設置しておりました通級指導教室を、この2学期から宇治田原町内、田原小学校において実施すべく、6月補正で教室の整備費用等を計上させていただき、事業を実施させていただいているものでございます。9月から宇治田原小学校、田原小学校の子どもたちが通っていただいているところでございます。

12月1日の通級利用者は16名となっております。内訳といたしましては、田原小学校が13名、宇治田原小学校が3名という状況でございます。以上でご説明を終わります。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 後から所管事項のところで報告していただくということは、そこで質問したほうがいいですか、委員長。

○委員長（谷口 整） そうですね。流れ的にはそのほうがいいと思うんですけども、委員がそれでよければそうさせていただきます。はい、どうぞ。

○委員（今西久美子） うじたわら学び塾の中で、黄色い紙の裏面ですが、漢字検定は町内在住者、年齢制限なしということで、全てが対象で、検定料は自己負担とありますが、検定料というのは幾らなのか、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 受けていただく準会場では、10級から準2級までの受験をしていただくことが可能となっております。一番高額ですと、手持ちに詳しい資料がないんですけども、たしか記憶でございますが、申しわけないですけども、高額で3,500円が一番高い料金であったかなというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） その辺の情報のぜひ載せていただけたほうがいいかなというふうには思いました。

それと、英語検定ですけども、以前も言ったんですけども、対象が維孝館中学校の中学生だけになっています。宇治田原町の子どもたちについては全て宇治田原の子やからということで教育長もご答弁があったところですけども、例えば私学に行っている中学生なんかは英検を受けようとするとならば全額自己負担なわけですね。その辺で、私学に行っているのが勝手やというふうにおっしゃるんかもしれませんが、そこはやっぱり宇治田原の同じ子どもたちということで、例えば、ほかのところで英検を受験したと、受験料の領収書を持ってくれば、ここは同じように負担をするというようなこ

とはお考えにならないでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 維孝館中学校の生徒を対象に補助金のほうを提供させていただいております。これは考え方といたしましては、委員おっしゃるように宇治田原の子どもたち、一緒ではないかという点もございますけれども、維孝館中学校の教育の進め方であると。維孝館中学校の英語教育の進め方としまして、その一環として、ひとしく受験を受けていただきやすい環境を整えるというスタンスで取り組んでおりますので、維孝館中学校に通われている方々にご支援をさせていただこうというふうに考えております。

なお、今回、うじたわら学び塾の英語のこういうメニューをするということで、町外の中学校に通っている保護者の方からご連絡いただきまして、何とか受けることできないかなというふうなお話がありました。ちょっとメニューの関係等ございまして、今回はちょっとご遠慮といたしますか、対応させていただくことは難しいですけれども、次年度以降、そういった形につきましても受け入れができるように改善をして対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今回は冬休みに実施をされるということになりますが、3年生はもう既に終わっているかと思えますけれども、これは授業中にやられたんですね。平日の授業時間中にやられたというふうに一応認識をしているんですけれども、そこは違いますか。

○委員長（谷口 整） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 授業中に実施しております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） その場合は、先ほどおっしゃったような対応はできない。学校休んでまで授業中に行くわけにはいかないの、その辺もぜひとも考慮していただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、もう1点、4番目の通級指導教室なんです、12月1日現在16名と。内訳も報告いただきました。田原小が13人、宇治田原小が3人ということで、かなりの開きがあると思うんです。対象児童がこれだけやということもあるかもしれませんが、私は通級指導教室を実施しているのが田原小学校や



ということもちょっと関係しているのと違うかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 11月に入りまして、各小学校の校長、養護の先生方と通級の運営状況につきまして話し合いをさせていただきました。その際に、やはり今おっしゃったように13対3という人数割合になっておりますので、何か要因があるのかなということで、そこでお話をさせていただいたんですけども、宇治田原から時間外、放課後に田原小学校に通うことについて、やはり抵抗感があるんでしょうかというふうなことも話には上がってまいりましたけれども、特に保護者の方からは、それが原因で行かないとか、行きにくいというふうなことはないというふうに考えているということでございました。

対象となっている子どもたちについての働きかけにつきましては、適宜といいますか、適正に対応しているつもりであるという形で、両小学校とも同じような取り組みをしているというふうに確認をさせていただいているところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

ただ、今後のことですけれども、例えば宇治田原小については保護者の送迎が必要やということもあって、送迎が難しいので、本来なら行かせたいけれども行けないというようなことがもし出てくれば、そこはそこで新たに対応も考えていただきたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 宇治田原小学校から放課後に送迎していただいております。

保護者の方の状況といいますか、どんな形で過ごされていますかという形でもお話しさせていただいたんですけども、最初のころは、数回につきましては一緒に教室に入って子どもたちの様子を見ていただいたということでございますけれども、もう何回かされるうちに、ちょっと買い物に行ってくるわという形で、その時間こちらのほうの商業施設、店舗のほうでお買い物をされて、時間になったら戻ってくるという形で、何か生活の中にうまいことスケジュールとして組み込まれているというような感覚でいらっしゃるということで、今現在の通所していただいている保護者の方は、そういうふうな認識で抵抗なく今のところは対応していただいていると。また、委員がおっしゃるような課題が顕著になってまいりましたら、また検討はさせていただく必要があるだろうと

いうふうには考えてございます。以上です。

○委員長（谷口 整） あとはないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） それでは、これにて学校教育課所管についての質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について当局の説明を求めます。岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） それでは、失礼いたします。社会教育課所管事業の事業執行状況について、私のほうからご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の書類のほう、まず1番目からまいります。生涯学習推進事業です。

こちらにつきましては、住民の皆さんの学習活動を支援するために、年間を通じて、さまざまな学習機会をご提供させていただいております。また、それぞれの学習成果を実践していただく機会等につなげさせていただいております。12月につきましては、大人向けのしめ縄づくり教室、また、11日には子ども食育教室、また、あすには高齢者教育ということで、ことぶき大学のほうを開催させていただきます。

それから、もう1点ですが、本町の生涯学習の推進体系を再構築するというので、今度、12月19日、専門家会議のほうを開かせていただきまして、今後の本町の生涯学習推進についての意見交換等をさせていただく予定をしております。

続きまして、2番目の生涯学習情報発信事業でございます。こちらにつきましては、昨年度より情報誌を年2回発行させていただいております。前半が6月、後半が10月ということで、年2回の発行につきましては、事業のほうは終了してございます。

続きまして、3番目、総合文化センター・図書館20周年記念事業でございます。こちらにつきましては、本年度新規事業ということで、平成8年に建ちまして20周年を迎えるということで、6月には長谷川義史さんをお迎えしての図書館の絵本ライブ、9月には、いっこく堂さんのスーパーライブということで、こちらのほうも両事業とも終了をしております。

続きまして、4番目、こんにちは赤ちゃん絵本（ブックスタート）事業でございますが、こちらにつきましても本年度新規事業となっております。乳幼児期から本に親しむ機会を提供させていただくということで、親子の方々に対しまして、図書館の職員であったり、ボランティアさんであったり、そういう方で親子さんに絵本の読み聞かせをさせていただいて、その後、絵本と茶っぴーの布バッグをプレゼントさせていただくということでございます。12月2日、第3回目が終わっております。このときには

1 1 組出席をいただきました。

最後、5 番目ですが、放課後児童健全育成事業でございます。こちらにつきましては、施設整備に係る協議を現在継続してとり行っております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 1 番目の生涯学習推進事業ですけれども、生涯学習推進体系を再構築するというので、会議を持たれるということですが、ちょっとこれはイメージが私はよくわからなくて、もう少し具体的にどういうことを考えておられるのかご説明いただければと思います。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 本町は、今現在、生涯学習推進本部ということで庁内の管理職の本部員と、各町内の機関、それから団体さんの集まっておられる生涯学習推進協議会という大きな2つの協議会がございます。ただ、その2つの協議会が本来両輪で回って本町の生涯学習を推進していくという役割の位置づけがあったんですが、ちょっと両機関ともなかなか本来の力が発揮できていないというような状況でございます。

また、今まで専門家に入っていただいて話をしてきたことがございませんので、今回、大学の社会教育系統のご専門の方、また、まちづくりのご専門の方、お二人と一緒に入っていただきまして、私どもの推進本部員、部長級4名と合わせて、今後、生涯学習という視点に立った進め方、また、まちづくり、そういったものとあわせながら今後のいろいろ事業推進、そういったものを進めていくというような会議をイメージしております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。専門家にも入っていただいて宇治田原の生涯学習について検討するということですので、またご報告もいただけたらなというふうに思いますが、生涯学習を推進するためには、私は、その場所、会場というのが非常に重要やと思うんです。宇治田原町は、中央公民館がなくなってから、もう本当に住民の皆さんがサークル活動をやる場所が文化センターしかないというようなこともあって、なかなか会場に皆さん苦勞されているような現状があると思うんです。

近隣の市町を見ても、コミュニティセンターなんか非常に充実をされていて、登録の団体であれば安価もしくは無料で借りたりできるというような例もある中で、宇

治田原町は本当にそういう場所が不足しているんじゃないかというふうに思うんですが、生涯学習を推進していく上で、住民のさまざまなサークル活動なんかは大いに推進をしていかないといけないというふうに思うんですが、会場に関しての担当課のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 委員ご指摘のように、本来、生涯学習というのは、いつでも、どこでも、誰もが気軽に学ぶ機会というものがなければならないというふうに認識をしております。確かに、みんなが気軽に集まれる場所というのは大変重要だというふうに考えておりますので、先ほど申しました専門会議等でも、こういった場所の件に關しましては、お話し合いをさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひよろしくお願いをいたします。

それと、5番の放課後児童健全育成事業ですが、先日の一般質問でも馬場委員からも質問がありました。私も9月に一般質問をしたところですが、施設整備に係る協議を現在もしているというようなお話がありましたけれども、どういう方向で本当に話をされているのか。予算ももちろんかわってくることもありますので、建てかえというお話もありましたけれども、もう少し協議の中身をご説明いただけたらと思います。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 9月、12月とそれぞれご質問を頂戴いたしまして、私のほうからは、建てかえに関して前向きに検討していきたいというご答弁をさせていただいております。その答弁内容なんですけれども、やはり老朽化あるいは狭小化というものに対応するには建てかえというものがベストであるというような認識でございます。

ただ、先ほども、予算等も含めてですけれども、今、本町のほう、まちづくり関係で新庁舎であったり、山手線であったり、また小中一貫であったりという、さまざまな大きな課題がございます。

放課後児童の施設につきましても、全くそういったものは、やはり整合性をとりながら、将来を見据えながら、建てかえというか、建設というものが大事であるというふうに考えておりますので、協議にちょっとお時間を頂戴しておりますが、全ての見通しを立てた上で結論のほうは出させていただきたいというように、今、協議をさせていただいております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 前向きに建てかえを検討というお話がありましたけれども、協議をいつまでに終えて、いつ結論が出て、実際に動き出すのがどのくらいやという、そういうタイムスケジュールなんかは担当課にはございますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） ただいま予算編成に向けましての予算要求をしている状況でございます。具体的なスケジュールは、その中で財政当局とも協議しながら固めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） いつになるか、今、現時点では言えないということやと思いますけれども、それならそれで、建てかえが完了するまでの間、今の施設で本当にいいのかどうか。そこも含めて、ちょっとご検討願いたいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） さまざまな課題等は含めて検討させていただきたいと思っております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 少なくとも子どもたちが危険な状況にあるとかいうようなことがないように、そこはくれぐれもお願いをしておきたいと思います。建てかえが決まったから、今、危険を放置して、そのままいくというようなことだけはないように、お願いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、これにて社会教育課所管についての質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第5、各課所管事項報告についてを議題といたします。

学校教育課所管の小中一貫教育についての説明を求めます。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） お手元のほうに、宇治田原町小中一貫教育についてというペーパー1枚物とカラーの両面の「今、宇治田原町の小中一貫教育は」というものをお配りさせていただいております。こちらのほうに基づきまして、ご説明をさせていただきます。

宇治田原町の小中一貫教育につきましては、平成25年2月に、宇治田原町における小中一貫教育の推進についてという答申をあり方検討委員会のほうからいただいております。それに基づきまして、現在、各小中学校の教職員、地域の方々、また教育委員会といたしまして検討を進めているところでございます。

そうした中、1番目に書いております宇治田原町小中一貫教育推進協議会でございます。こちらのほうは、休眠状態といいますか、活動ができておらなかったんですけども、平成28年度に入りまして開催を再開させていただいております。本年度につきましては、5回の会議を開催させていただいております、これまでににつきましての協議事項が次に書いております。

学園についての協議ということで、学校と家庭・地域をつなぐ組織についてということで、今現在、各小中学校、それぞれ3校ございますけれども、それぞれがそれぞれの地域とつながっているわけでございますけれども、小中一貫ということで宇治田原町の教育を一つになりまして進めていく、一貫教育として取り組んでいくというに当たりましては、それぞればらばらでいいのかどうか、1つのほうがいいのかなどというふうなお話をさせていただいているところでございまして、委員の方々からは、一つになってバックアップしていく体制が必要じゃないかなというふうなご意見をいただいているところでございます。

続きまして、愛称についてでございますけれども、こちらにつきましては、皆さんが同じ方向を向いて取り組んでいくには、何々学園という名称をつけて一体性を持ったほうがいいんじゃないかなというふうに、あり方検討委員会の中でもご答申をいただいておりますので、それにつきまして愛称の募集をさせていただきたいという形でご説明をさせていただいているところでございます。

先ほどの事業執行状況の中にも、右のほうに少し触れさせていただいておりますけれども、愛称募集を1月、年明けに募集をさせていただこうという形で協議を進めております。対象といたしましては、宇治田原町にお住まいの方々に、子どもから大人の方々までを対象として募集をさせていただきたいと考えております。子どもにつきましては、小中学校を通じまして呼びかけをさせていただきますし、保護者の方につきましても呼びかけ、また一般の方につきましては、広報紙で周知をさせていただいて募集を進めようということで考えております。

次の学校の組織でございますけれども、小中一貫ということで取り組みに当たりまして、小学校、中学校の各教諭、教員が意見を交わしながら、宇治田原町の子どもたちを

どのように育てていくのがいいのかなということテーマごとに部会等を設置し、6年間、また3年間、それを一貫して進めるに当たってのカリキュラム等の検討をしているところでございます。

続きまして、広報チラシ作成（別紙）と書いてございます。それがこちらのものでございます。

これにつきましては、3小中学校のPTA連絡協議会のほうが講演会を10月に実施されました。その際に、約200名ほどの方がご参加いただいております。そこで、推進協議会の副会長でございます維孝館中学校の吉原校長のほうから、参加していただいている方々に対しまして、このペーパーに基づきまして、今現在の取り組みについてご説明をさせていただいたところでございます。その後、小中学校のPTAの方々に対しましては、学校を通じて子どもからお渡しいただいていると。11月に入りまして、11月の広報紙に、この折り込みをさせていただきまして、町内各戸のほうにお配りをさせていただいて、現在の取り組み状況についてお知らせをさせていただいたところでございます。

2点目、教育委員会の今後の方向でございます。これにつきましては、9月の決算委員会を踏まえまして、町長のほうからも一貫教育の施設のあり方について検討していくよということも申しております。その関係もございまして、教育委員会の場におきまして具体的な検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

今議会におきまして、PTA枠の教育委員さんの任命につきまして審議をお願いしているところでございますけれども、新しい体制が整いましたら、その体制の中で、皆さん同じ認識のもとでスタートしていきたいということで、教育のあり方、施設のあり方の観点から協議をしていただこうということで、12月に予定しております教育委員会の中で、具体的な検討をまずさせていただきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に移ります。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） ただいま説明がありましたように、あり方検討委員会の中で、愛称についてということの話で、それで、この問題については、従来からもう何度も、何とか学園というのは順序が逆じゃないかということも、過去再三に対し言わせてもうているんですけれども、議会でのその話は、今までの発言等を含めて、考え方というものは、この推進協議会いうんですか、あり方検討会のメンバーの方に十二分に説明された上で、

この愛称募集をスタートするという事になったんでしょうか。そのあたりはどうなん  
でしょう。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 先ほども申し上げましたように、ことしにつきましては5回の  
会議を開催させていただいております。一番最初的时候には、休眠であった背景等々に  
つきましてもご説明をさせていただき、順番に、2点目に書いております学校と教育を  
つなぐ組織というのを1つずつ協議していただく中で、順を追って協議をさせていただ  
きまして、12月に開催いたしました第5回目の推進協議会のおきまして、愛称に  
ついてのご同意と申しますか、皆さんも、そしたらいきましょうねという形で了解をい  
ただいたということで、協議会のほうにつきましては適切にご説明をさせていただき合  
意をいただいた上で進めさせていただいているというふうな認識をしてございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 協議会のほうで同意を得て、それで募集ということなんですけれど  
も、従来から私どもは、名前が変わっただけで学校は何も中身が変わるわけじゃないと  
いう話は過去再三しているわけです。

それで、組織は、先ほどの説明では教育委員会で建物のこと、施設のことは今月中に  
決定してということですね。12月、そういうあれじゃないんですか。教育委員会で決  
定してというぐあいに私は聞こえたんですけれども、そうではないんですか。すみませ  
ん。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） その趣旨で説明させていただいたと。私の説明が十分ではなか  
ったかもしれませんが、12月になりますと新しい教育委員さんの体制が固まる  
であろうというふうに思っておりますので、その場におきまして、小中一貫教育につ  
きましての教育関係ですとか、児童の関係ですとか、そういったテーマごとの課題を提示  
させていただいて、教育委員会におきまして、議論をスタートさせるということで、先  
ほどご説明申し上げたつもりでございまして、今月中に決定するとご理解いただきます  
と、ちょっと私の説明不足かなと思います。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） そうなると、その辺の結論はまだまだ先ということですね。そう  
なりますね。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。



○教育部長（黒川 剛） 10月の閉会の際に、町長のほうからも、今年度をめどに一定の方向性を導き出すという形で、閉会の挨拶をさせていただいております。

本日お配りさせていただきました資料の中の最後の行でございますけれども、本年度に将来の小中学校の施設のあり方についての方向性を示すという形で書かせていただいております。ということは、本年度中ということですので、来年の3月までには一定の方向性を示すという予定で現在取り組みをさせていただいているところでございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） スケジュールについては、了解しました。

○委員長（谷口 整） ほかに。今西委員。

○委員（今西久美子） その施設の一体型か分離型かということですが、施設のあり方についての方向性を示すということで、どうなるかということなんですけれども、この間、学校の先生方、教職員の皆さんの中でも研修会をずっと実施していただいているということがあります。今年度についても年6回と。今までも何度も研修も持っていたいただいていたと思いますけれども、じゃ、一体型になった場合と分離型でいく場合と、やっぱり研修の中身も随分と違ってくるかと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今回、教育委員会におきまして、施設の形態といたしまして分離型なのか一体型なのかという大きな施設の部分と、あと協議させていただくといいますか、検討項目として、今、手元のほうに私たちが用意していますのは、その中の一つに小中の教員の研修につきまして、どちらのほうがどういうふうなメリットがあつてデメリットがあるのかなというのを一つの検討項目、協議事項の一つのテーマに挙げております。

その中で、先生方の研修を行うに当たっては、またカリキュラムを実施するに当たっては、どういう形態のほう望ましいんであろうかというのも、今回、教育委員会に提示させていただいて、協議する一つの項目となっております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私は、ちょっと現場の先生にお聞きしたんですけれども、この間の研修というのは、やっぱり分離型、今の状態で小中一貫教育をどうするかという研修をずっとやってきたというふうにおっしゃっていました。

ここでどういう方向を出されるかわかりませんが、その辺のこれまでの経過。

また、以前アンケートをとられましたけれども、そのころの例えば中学生の保護者の方、中学生の皆さんが、もうとうに卒業しているわけですね。当時、小学生だった人たちは、もう中学校に行っているか卒業しているかという、そんな状況の中で、あのときのアンケートをもとにとか、あと現場の先生方や今の保護者の皆さん、住民の皆さんの意見を十分掌握しないまま、本当にこういう方向性というのは出るのかどうか。その辺は非常に疑問なんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今ご指摘いただきました点は、私たちも認識をしているところでございます。そのために、先ほど申し上げましたようにチラシをもちまして配布もさせていただきます、会議の場におきまして時間をいただきまして、直接参加していただいた方になってしまいますけれども、お声かけをさせていただいて説明をさせていただいた。小学校、中学校の今現在通っていらっしゃる方、また、その保護者の方に対しましても、このチラシをもちまして現在の取り組みについてご周知させていただいたところでございます。

それをもちまして、そこで全ての説明責任を終わったということではございませんけれども、一定、今の現状の取り組みにつきまして周知をさせていただいたなというふうに我々は考えております。

今現在、小中学校が分離型の中での研修を受けてきたということでございますけれども、今現在が分離型の状態でございますので、今の体制の中で分離型の研修をするのは、ごく自然のものでございます。

これが、仮に一体型という形になれば一体型に向けて、また分離型を継続するのであれば分離型の中での研修のあり方というのを進めていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ずっと施設について早く決めろと、という意見がありましたけれども、私は今の状況で教育委員会にそれが決められるとは思わないんです。本当に教育委員会でそんなことが決められるのか、非常に疑問です。

例えば、方向性が出た段階で、説明会なり住民の意見を聞く取り組みをぜひとも持っていたきたいと思っておりますし、その上で住民の意見を聞いて方向性について再度の検証が必要かと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 施設のあり方につきましては、分離型でいきました場合はこうですよ、一体型になった場合はこうですよという形で、それぞれの課題というものがそれぞれ出てこようかと思っております。すぐさま移行できるもの、また、すぐさま移行できないものというのがございますので、一定の期間が必要になってこようかというふうに考えてございます。

その間には、住民の皆様方にも説明を申し上げ、ご理解いただくところをご理解いただく、ご協力いただきたいところをご協力いただくという形で、また教育委員会サイドで改善しなければならない点も出てこようかと思っておりますので、それは、きょう言うてあしたに切りかわるというものではないというふうに考えておりますので、適切な段階で適切な対応をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） きょう言うた段階であしたから変わると、そんなことは私も思っていない。

ただ、新庁舎みたいに決まりましたという報告ではなくて、こういう方向でいきますよということではなくて、こういう方向でいきたいと思えますけれども、住民の皆さん、どうですかという方向性にさせていただきたいと。わかりますか、言うている意味は。住民さんの声を十分に聞いた段階で決定ということにさせていただきたいと思うんですが、その辺は、教育長、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 小中一貫教育の施設にかかわっての問題については、以前から検討を進めてきたところですよ。あと、法改正のところも、しっかり学習を積みながら進めてきた。アンケートの結果につきましては、以前の学校状況を踏まえた形でのことを参考にしながら、教育委員会のほうでしっかり検討してみたいと思えます。

説明会等の問題ですけれども、2年前、26年度にも住民の皆さん方に実は小中一貫教育をするに当たっての説明会もさせていただいたんですけれども、教育委員会はどうか考えるのかという方向性をしっかり持って住民の皆さんに説明をかけないといけないということになりますので、そういう点でいいましたら、事前での説明会になるかどうかはおいて、説明の仕方については、可能な限りでの広報活動については考えていきたいと思えますけれども、決める前にお伺いするという自身は、現段階では予定をしていないところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 決める段階で、本当に今の教育委員会で決められるのかという、私にはそういう不安があるわけで、その辺はどうですか。自信を持ってこういう方向性を出しますというふうなことでよろしいですか、教育長。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） そういう意見を求められていますし、委員会としても決めるということでお答えをしています。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 学校の施設のあり方については、私は、本当に住民の大きな関心事でもありますし、住民生活にかかわる大変重要な問題やというふうに思っております。その点は十分ご認識もいただいて、そういうことも含めて教育委員会の皆さんにもお話もいただいて、その上で議論を進めていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、第11回全国学校給食甲子園決勝大会の結果について説明を求めます。下岡所長。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） 第11回全国学校給食甲子園決勝大会の結果について報告させていただきます。

A4サイズの1枚物をごらんください。表面に概要と裏面に講評抜粋を書かせていただいております。

先日の12月4日に東京駒込で開催されました決勝大会に本町の調理場も出場し、全国2,004施設の中から準優勝に輝きました。決勝大会では、調理技術と衛生管理、おいしさを競うのですが、ここへ出るまでの審査では、食材の地産地消や地域との取り組み、子どもへの食育について全国的に評価されたものです。メニューは、本町のお茶を生かしたもので、来年度のお茶の京都に向けての弾みにもなればという思いも込めさせていただいております。

優勝は北海道の足寄町でしたが、本町の給食が全国で認められるものだというのを一つの形にしたことで、もっともっと多くの住民の方に本町給食のレベルの高さを知っていただきまして、これからもこうした給食が作り続けられるよう応援していただければありがたいと考えております。

今後も宇治田原町の将来を担う子どもたちにおいしくて安全な給食を届けられるよう

頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。  
以上です。

○委員長（谷口 整） はえある入賞おめでとうござひます。関係各位のご努力に敬意と感謝を申し上げまして、これより質疑に入りたいと思ひます。質疑のある方は挙手を願ひます。今西委員。

○委員（今西久美子） 本当にすばらしい結果で、私からも敬意を表したいと思ひます。本当におめでとうござひます。子どもたちに聞かしても、本当においしかったというふうに申しておりました。今後も引き続き頑張っていだきたいと思ひます。

一つ、牛乳についてなんですけれども、飲まずに返ってくる本数というのは把握されていますでしょうか。どのぐらいの子どもたちが牛乳を飲んでいるのかいないのか。その辺を把握されていればちょっと教えてほしいんですけれども。

○委員長（谷口 整） 下岡所長。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） 戻れば資料があるかと思うんですけれども、今ちょっとこの場で答えることは、資料がないので、できません。すみません。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 結構、中学校で残す子が多いというふうなこともちょっとお聞きしたんです。カロリーについては、牛乳も含めてのカロリー計算がされていると思うんです。だから、牛乳を飲まないとか残飯が多いとかいう場合には、その日の十分なカロリーがとれていないじゃないかなという心配があるので、残飯の量及び牛乳の返却、飲んでいない子どもがどれぐらいいるのか、その辺がもしわかれば、また後日でも結構ですので教えていだきたいと思ひます。以上です。

○委員長（谷口 整） 資料要求について、対応いただけますか。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 形態としましては、月間というような形、月々ぐらいのペースでの取りまとめでよろしいでしょうか。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 牛乳については、日平均が出ればと思ひますが。

○委員長（谷口 整） 下岡所長。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） どういう形態で管理しているのか、資料が残っているのかも確認しまして、委員長に相談させていただきまして提出させていただくということでご了承願えればありがたいと思ひます。

○委員長（谷口 整） そういうことで対応いただけますでしょうか。

今西委員、それでよろしいですか。

○委員（今西久美子） はい。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続きまして、社会教育課所管の発掘調査の概要の報告についての説明を求めます。塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 失礼いたします。社会教育課から1点報告させていただきたいと思います。

お手元に発掘調査概要の報告についてというふうな資料を1枚物でつけさせていただいておりますので、ごらんおきください。よろしく願いいたします。

遺跡の名称といたしましては、周知されております埋蔵文化財包蔵地でございます禅定寺城跡ということになっております。

調査名は、（仮称）粽谷古墳の発掘調査でございます。

発掘場所といたしましては、右図の禅定寺のお寺と猿丸神社の中間地点でございます。府道から南東部に位置する山林でございます。

調査主体者といたしましては、町教育委員会で、調査面積が255平米。調査期間といたしましては、ことしの8月24日から10月5日にかけて、現場で発掘調査をさせていただいたところでございます。

この調査の経緯といたしましては、開発業者様によります大規模集団茶園の造成工事というふうなものがなされるに伴いまして、昨年9月8日付で文化財保護法の規定に基づきまして埋蔵文化財の発掘届が提出された次第でございます。

それを受けまして、京都府の文化財保護課に指導を仰ぎまして、現地の山林踏査をし、5カ所試掘調査いたしました。その結果、うち1カ所に埋蔵文化財に影響があると判断いたしまして、記録保存を目的としまして発掘調査を実施いたしました。

なお、調査の経費につきましては、開発事業者にその経費の負担を求めるというふうなことになっておりまして、開発業者から、その委託金、当初予算に計上しておりますが、500万円を受けての財源といたしております。

調査の概要といたしましては、今現在、進めておるところでございますけれども、炭窯2基、炭窯関連遺構5カ所、穴跡1カ所、溝1条、古墳1基というふうなものを確認いたしました。古墳につきましては、埋葬施設の形状から特定をさせていただき、町内

においては初めての発見ということで、成果とするところでございます。

今回の調査では、遺物の出土が予測されておりましたけれども、遺構の年代を示す遺物が出土しなかったことから、考古学的には年代を明らかにすることには至っておりません。現在、炭窯2基から出土いたしました炭の年代測定業務を研究所に委託しております。炭の年代を特定する中で、今後、整理作業を進め、調査報告書を作成させていただき、展示などを通して住民の皆様にも文化財に触れる機会を提供してまいりたいと考えておりますので、以上、ご報告にかえさせていただきます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、僕も地元に住んでいて、こんな発掘があるというのを全然知らなかったんですけども、今後、この発掘箇所、古墳をPRするような予定とかはあるんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 失礼いたします。

記録保存の目的の調査でございまして、今後、集団茶園になされますので、埋め戻しとか、そういうふうなことはいたしませんけれども、今後、事業者様がそれぞれの法に基づいた手続を踏まえられまして、砂利採集、土採集をされまして、集団茶園の工事がなされるというふうなことになっております。

これを残して住民様へのPRとか、利用した説明会とか、そういうふうなものは今現在考えておらない状況でございます。

○委員長（谷口 整） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上をもちまして、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

次に、日程第6、その他を議題といたします。

何かございましたら挙手をお願いいたします。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、ちょっと時間は気になるんですが、1点だけ。

スクールバスのことでお伺いしたいんですけども、きのうの総務建設の中で報告があったんですけども、奥山田、湯屋谷の子どもたちも帰りに乗れるようにみたいなお話があったんですけども、違いましたか。

○委員長（谷口 整） 暫時休憩します。

休 憩 午後0時47分

再 開 午後0時48分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、何が聞きたいかという、奥山田のほうから通っておられる中学生はおられますかね。スクールバスで通学されていますね。帰りもスクールバスが運行しているんですか。

○委員長（谷口 整） 答えられるのであれば答えてもうたら結構です。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 帰りもスクールバスを利用しております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 例えば、テスト週間とかで早く終わる場合がありますね。そういう場合もスクールバスを使えるんですか。

○委員長（谷口 整） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） テスト期間等の短縮した場合には、学校の教員等が送る等をしておるところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） コミュニティバスとの関係で、その時間帯にスクールバスでの対応は無理やという判断ですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 申しわけございません。スクールバス、コミュニティバスの運行形態を正確に把握してございませんので、代替運行ができるのかどうかは、申しわけございませんが……

○委員長（谷口 整） いや、答える立場にないやろう。今西委員。

○委員（今西久美子） 毎回毎回先生が送っているという対応がちょっとどうなのかなと思ひまして、その点をお聞きしたんです。学校の先生がそういう役割を担っているということがどうなのかなと。子どもを毎回テストのたびに送るという仕事を先生にやらせているということがどうなのかなと。それだけちょっと疑問に思ったので、お聞きをいたしました。

○委員長（谷口 整） 先ほど申しましたように、その他の扱いについては、ちょっと私も認識不足の部分もありましたし、今後、ちょっと、こういう形で当局側のほうも心構えていけない部分の扱いについては、また整理をさせていただきたいというふうに思



っております。

それ以外に、いわゆるその他はないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) ないようでしたら、私から1点。

暫時休憩をします。

休 憩 午後0時51分

再 開 午後0時56分

○委員長(谷口 整) 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

特にその他でないようでしたら、当局側からは何かございませんか。副町長。

○副町長(田中雅和) 1点だけですけれども、お手元に封筒に入れたものが入っていると思うんですけれども、それは都市計画の変更につきまして、山手線のルート変更とかそういったものが、来週月曜日の19日の日ですけれども、夜7時から文化センターの研修室で行われますので、その資料の事前配付ということで、お手元に置かせてもらっておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員長(谷口 整) 事務局からは。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) ないようですので、日程第6、その他についてを終了いたします。

本日は、付託議案1件及び第3四半期の事業執行状況並びに所管事項報告の審査が終了いたしました。

無事に終了できましたことに御礼を申し上げます。また、当局におかれましては、資料作成等ご苦労さまでございました。

第3四半期も終盤に差しかかり、残すところあと3カ月余りとなってきております。第4四半期の執行状況につきましても、1月開催予定の委員会にてご報告を願う予定をしておりますので、また調整方よろしく願いをいたします。

委員会所管に係ります事業執行につきましては、今後、あと3カ月余り、十分にご留意いただきまして遺漏のないように重ねてお願いを申し上げます。本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午後0時59分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長            谷    口            整